

災害の備えに！！

家具転倒防止器具

を設置しましょう！！

平成7年に兵庫県南部を襲った阪神・淡路大震災では、亡くなられた方の**約8割**が、倒壊した住宅や家具の下敷きになったことによる圧死・窒息死でした。

自分自身と家族の身の安全を守るため、家具転倒防止器具等を設置しましょう。

河津町では家具転倒防止器具の**購入費用、設置費用**を補助しています。

詳細は次ページへ

家具転倒防止器具等購入補助金

①補助の対象(次のすべてに該当)

- ☐ 町内に住所を有する者
- ☐ 器具を設置する住宅、併用住宅等の所有者
または居住者

②対象となるもの(対象経費)

- ☐ 転倒防止器具等の購入費
- ☐ 転倒防止器具等の取り付けを業者に依頼した
時の設置費

③補助金額(上限あり)

65歳以上の高齢者のみ
で構成される世帯の方



対象経費全額補助
(百円未満切り捨て)

上記以外の世帯の方



対象経費の2分の1
(百円未満切り捨て)

補助金額の上限

上限10,000円

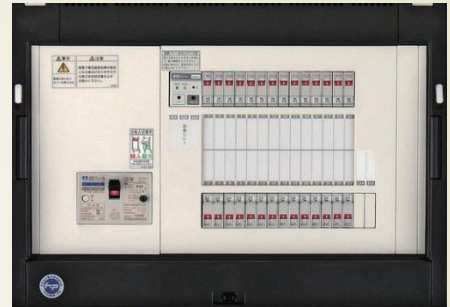
転倒防止器具等の購入費

上限10,000円

取り付けを業者に依頼し
た時の設置費

④対象となる器具

- ・L字金具
- ・耐震ベルト
- ・突っ張り棒
- ・転倒防止板
- ・耐震ストッパー
- ・耐震ゲルマット
- ・感震ブレーカー など



- ★役場庁舎入り口に見本を設置しております。
- ★対象となる器具についてご不明な場合は、役場防災課までお問い合わせください。

申請方法

注意

① 家具転倒防止器具を
購入、設置します。

支払った領収書は保管してください。
設置後の写真を撮ってください。



② 家具転倒防止器具等購入
補助金申請をします。

- 申請先 河津町役場 防災課
- 持ち物
 - ☐家具転倒防止器具等購入補助金申請書
(様式は役場にあります。)
 - ☐器具購入時の領収書の写し
事業者へ依頼し支払いをした領収書の写し
 - ☐器具設置後の写真(現像したもの)
 - ☐補助金の振込先通帳

③ 役場から補助金の交付決定
通知が届きます。

④ 振込先口座に補助金が振り込
まれます。

◆お問い合わせ◆

河津町役場 防災課 TEL 0558-34-1112

様式第 1 号

年 月 日

河津町長 様

住所 _____

氏名 _____

電話 _____

河津町家具転倒防止器具等購入補助金交付申請書

河津町家具転倒防止器具等購入補助金交付要綱第 6 条の規定により、関係書類を添えて申請します。

なお、補助対象者の確認については、住民基本台帳等の資料の閲覧に同意します。

所 在 地	河津町	
事業に要する経費	器具等の購入費 円	器具等設置にかかる事業費 円
補 助 金 額	円	
関 係 書 類	(1) 家具転倒防止器具等の種類（品目）がわかる購入領収書写し (2) 家具転倒防止器具等設置後の写真 (3) その他（ ）	

様式第 3 号

年 月 日

河津町長 様

住所

氏名

電話

河津町家具転倒防止器具等購入補助金交付請求書

河津町家具転倒防止器具等購入補助金交付要綱第 8 条の規定に基づき下記のとおり補助金を請求します。

記

1. 請求金額 円

2. 補助金振込み先

金融機関名	本店・支店		
預 金 種 目	普通 ・ 当座	口座番号	
口 座 名 義	フリガナ		
	氏 名		